様式第６号（第24条、第25条、第33条関係）（乙）（1）（表面）

労働保険
石綿健康被害救済法

概算・増加概算・確定保険料 一般拠出金 申告書

有期事業（一括有期事業を除く。）

下記のとおり申告します　令和 7 年 12 月 26 日

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
ＯＣＲ枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

※各種区分	
保険関係等区分	業種
731	3501

提出用

種別 32702　　※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶）の所で折り曲げて下さい。）

①労働保険番号：都道府県 28 / 所掌 10 / 管轄(1) 183 / 基幹番号 4567 / 枝番号 007（項1）

㉝法人番号：2 8 1 0 1 0 2 0 3 0 4 0 6（項13）

②保険関係成立年月日：令和6年4月1日

③常時使用労働者数：30人

④事業又は作業の種類：建築事業

⑤増加年月日（元号：令和は9）：元号 －　年 －　月 －　日（項2）

⑥事業終了（予定）年月日（元号：令和は9）：元号 9 － 7年 － 12月 － 25日（項3）

⑦賃金総額の算出方法：(イ)支払賃金　(ロ)労務費率又は労務費の額　(ハ)平均賃金

賃金総額の特例（⑦の(ロ)）による場合

⑧請負金額の内訳 (イ)請負代金の額	(ロ)請負代金に加算する額	(ハ)請負代金から控除する額	(ニ)請負金額((イ)+(ロ)−(ハ))	⑨素材の(見込)生産量	⑩労務費率又は労務費の額
300,000,000円	9,000,000円	0円	309,000,000円	立方メートル	23 % 71,070,000円

確定保険料

⑪算定期間：6年4月1日から7年12月25日まで　⑫保険料率：1000分の 9.5

⑬保険料算定基礎額	⑭確定保険料額（⑬×⑫）	⑮申告済概算保険料額
71,070千円	675,165円（項4）	655,500円

⑯差引額：(イ)充当額（⑮−⑭）　(ロ)還付額（⑮−⑭）　(ハ)不足額（⑭−⑮）：19,665円（項12）

㉜充当意思　（項11）　㉛欄の一般拠出金に充当する場合は2を記入

一般拠出金（注）

㉙一般拠出金算定基礎額	㉚一般拠出金率	㉛一般拠出金（㉙×㉚）
71,070千円	1000分の 0.02	1,421円（項10）

（注）石綿による健康被害の救済に関する法律第３５条第１項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

増加概算保険料

⑰算定期間：　年　月　日から　年　月　日まで　⑱保険料率：1000分の

⑲保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額：千円

⑳概算保険料額又は増加後の概算保険料額（⑲×⑱）：円（項5）

㉑申告済概算保険料額：円

㉒差引納付額（⑳−㉑）：円

㉓延納の申請　納付回数（項6）

※有期メリット識別コード（項7）

※データ指示コード（項8）

※再入力区分（項9）

㉔概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額	
第１期(初期)	円
第２期 以降	円

㉕今期納付額	
(イ)概算保険料又は増加概算保険料	円
(ロ)確定保険料	19,665円
(ハ)一般拠出金	1,421円

※修正項目（英数・カナ）

⑭⑯の(ロ)、⑳㉛欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。
㉕の(ハ)、⑳㉛㉜欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい。

㉖発注者（立木の伐採の事業の場合は立木所有者等）の住所又は所在地及び氏名又は名称

住所又は所在地	東京都千代田区霞が関 1-2-2	郵便番号 100-8916
氏名又は名称	株式会社 厚生労働商事	電話番号 03-5253-××××

㉗事業 所在地	神戸市兵庫区水木通 10-1-5	㉘事業主 (イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	郵便番号 650-0044
名称	(仮称)神戸西ビル新築工事	(ロ)名称	株式会社 労働保険工務店	電話番号 078-367-××××
		(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）	代表取締役　兵庫　太郎	

あて先　〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1丁目1−3　神戸クリスタルタワー15階
兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官

きりとり線（1枚目はきりはなさないで下さい。）